

令和7年度 第1回安芸太田町上下水道料金審議会 会議録		
開催年月日	令和7年8月4日（月）	
開催場所	安芸太田町役場 本庁2階 大集会室	
開会・閉会日時	開 会	令和7年8月4日（月）午前10時00分
	閉 会	令和7年8月4日（月）午前12時00分
出席・欠席委員	出席委員	伊藤敏安・清水聡行・田邊雅代・木下博志・小笠原晋 大倉啓司・片山豊和・二見吉康・影井伊久美・津田 宏
	欠席委員	—
職務により会議 に出席した者	町長 橋本 博明 副町長 木村 富美 総務課主幹 郷田 亮 建設課長 武田 雄二 課長補佐 佐々木 浩吉 企画員 片岡 淳 係長 栗栖 祐二 主任 池野 優子	
審議事項	（1）審議会の趣旨 （2）安芸太田町の水道事業 （3）経営戦略の検討状況 （4）今後の施設整備 （5）次回の審議内容	

令和 7 年度 第 1 回安芸太田町上下水道料金審議会（主な意見）

日時：令和 7 年 8 月 4 日（月） 10：00～12：00

場所：安芸太田町役場本庁 2 階 大集会室

1 開 会

2 町長あいさつ

3 自己紹介

別紙「委員名簿」のとおり

4 会長及び副会長選出

委員互選により会長に伊藤敏安委員、副会長に二見吉康委員を選出

5 諮 問

別紙「諮問書」のとおり

●主な意見等

【安芸太田町の水道事業】

（委員）

総配水量の 54%が有収水量との事だが、その他は漏水ということか、それとも漏水以外に何かあるのか。

（事務局）

漏水以外で想定されるのは消火栓の利用があるが、近年実績はない。その他、町水道を利用しているプールの料金を一部減免しているものもあるが、大半が漏水である。

（委員）

比較的大きな自治体では、有収率が 90%を超えている所が多いが、事業体によって異なる。一方、簡易水道事業は有収率は低いのが現状で 70%や 60%の事業体もある。折角、作った水が漏水していたら勿体ないので、更新などで改善していく必要がある。

（委員）

現在の水道料金の体系は何年前から続いているのか。

（事務局）

平成 17 年に町村合併に伴う上下水道料金の統一の改定を行い、直近では平成 22

年に上下水道料金の改定を行い、現在に至っている。その後は消費税改正に伴いその都度改定している。

【今後の施設整備】

(委員)

上下水道耐震化計画における管路の耐震化の考え方は、古いものから優先的に更新し、耐震化率を上げるという想定なのか。また、管路以外の水道施設の耐震化に関しては、どういう考えなのか。

(事務局)

上下水道耐震化計画は昨年度策定しており、浄水場から重要施設までの管路の耐震化を図る事業計画としている。

管路の耐震化ができているかどうかの判定は管種で選別しており、必ずしも布設年数だけではない。

(委員)

施設整備の手順にある更新範囲基準について、どのように定めていくのか。例えば、世帯数や給水コストで判断するのか、または、管路が老朽化し、且つ僻地であるかで判断するのか。

また、新たな給水システムについては、どこが管理運営をしていくのか。

(事務局)

更新範囲基準については、まず、重要施設までの管路かどうかというところで判断する。

新たな給水システムの検討については、現状で、基準、管理方法など、具体的に取り決めたものはない。ただし、今後、管路や施設を更新する費用と将来の水需要などを踏まえ、効率的で効果的な取組みになるかなど、検討していきたいと考えている。また管理方法についても、町で管理をしていくのか、或いは住民が整備する事に対して町から補助をしていくのかなど、様々な形が想定される。それらを踏まえ、十分に議論を重ね検討していくべき課題と考えている。

(委員)

更新範囲基準の設定は、重要施設とそうでない部分で大きな括りで分け、給水システムの検討は今後を見越しての協議になっていくものと理解した。新たな給水システムについては、現在、地元水道や井戸を使われている方との整合性も図っていく必要があると思う。

(委員)

更新を見合わせる範囲の中に、緊急性の高い範囲の更新とあるが、これは頻繁に漏水が発生する範囲と認識して良いか。そういった状況となった場合に少し格上げして、更新するイメージで良いか。

(事務局)

現状で更新は予定していなくても、漏水の状況などに応じて、一定の範囲を更新した方が良くと判断した場合には、その範囲を優先的に更新するなど、今後出てくる可能性があるという意味合いである。

(委員)

管路は地中にあるもので、どれくらい健全なのか分からない部分も多くある。そういう部分が出てきたら適宜計画を修正しながら進めて行く事が現実的な話だと思う。

今回の 10 年間で 8 億円ほど投資するというのは、かなり絞られた投資だと思う。委員の皆様も維持していくためには、これくらいの投資はやむを得ない、もしくは、投資していかななくてはいけないと考えてもらえば良いと思う。

水道事業は先行投資型である。装置、管路、施設に投資する額が分からないと、それをどれだけ料金に反映させるかが決まっていけないので、まずはこれくらいのレベルで維持していくのかということを理解いただければ良いのかなと思う。

そのための資料も必要に応じて、町事務局で用意していくと思うので、必要となるものがあればその都度言っていければと考える。

(委員)

重要施設の位置づけについて 3 施設が記載されているが、この定義は例えば耐震化計画上、この施設と設定されたうえで選考された施設なのか。住民的には、有事の際にそこから下流は断水する可能性があるというのを想像してしまう。そうではなく、施設の耐震化を強化して重要施設までの水道を確保するということだと思うが、計画上出てくると、この施設以外はどうするのかという不安もあるので、そこをフォロー、カバーリングするような表現にできないか。また、それ以外については、今後の計画などに織り込んで順次整備していきますなど、フォローも考えておいた方が良いと思う。

(事務局)

重要施設までの配水管について、今後 10 年間の整備は、安芸太田町役場、筒賀福祉センター、安芸太田病院までの配水管を想定しており、約 5.9 km ある。これは町の広域避難所と拠点病院を重要施設として位置づけたものである。

ただ、それ以外のところをどうするのかというのは、住民の方の不安というのはあるので、更新を見合わせる範囲の中でも、緊急性の高い範囲の更新と書いているが、重要施設以外のところについても、状況は見極めつつ、緊急度の高いものについては、必要に応じて検討していきたいということと、最終的にまとめる中では、文章でフォローできるようにする。

(委員)

今は使ってはいけないアスベストが含まれる石綿管や鉛管が残っているか把握をされているか。そういう所を一番先にお金を使わなければいけないと思う。

(事務局)

石綿管については、台帳で一部残っている情報はあるが、調査までは出来ていない。石綿管は、管を撤去、管を切る際の作業時に労働条件の制約があると確認している。また、水を飲む事に対する健康被害などの影響はないと確認している。

(委員)

料金については、比較の一覧表があったが、全国的に料金の改定もあって2年後には状況が変わっている可能性もある。

安芸太田町の水道事業自体の持続性をどう確保するか、非常に厳しい状況である。

(委員)

不足額が1年間で3,500万円との見込みだが、3,500万円を1年間の料金改定分で補うという認識で良いか。

(事務局)

不足額と料金収入の関係について、水道事業は原則として独立採算制で運営されるというのが前提だが、町から補助金が無いと成り立っていないというのが現状である。したがって、この度示した不足額も町からの補助金を前提としているので、全てを料金収入で補うというのは現実的ではないと考えている。

一方で、町からの補助金は基本的に受益者以外の方の税金も充てていることになるので、その負担を求めることに対して、使途とそれが妥当なのかということは十分議論が必要と考えており、そのバランスで料金収入額が決まってくると考えている。

(会長)

今の料金収入の50%ぐらいが不足しているという事なので、今の料金3,094円が4,600円になれば良いという事だが、人口はどんどん減っていくので、毎年見直しする可能性もある。結局どこを調整するかと云ったら補助金になると思う。

この状況の中で、話のあった多様な給水方法の検討、或いは、管も高額で全ての管を更新するのは難しいだろうから漏水率を抑える。それから、全面的に従来のおり復旧させることは難しい事から水道や下水道を簡易的な形にしようという事を検討している地域もあると聞いている。そういった事を参考にしながら、使えるものは使っていて、出来る限り経費を減らしていき、負担を減らすようなことも今後検討していければ良いと思う。

【住民への周知】

(委員)

財政状況から言えば値上がりするのは当然と思うが、これから議論が進むなかで、住民の皆さんも答申が出て初めて知るのではなく、水道、下水道料金についても、町がこれだけ努力して、これくらいになっているのかということも含めて、現状の情報をしっかり周知し、住民の皆さんにも危機感を持っていただくということを平行して

進めていく必要があると思う。

例えば、20 m³の使用料が月で約 3,100 円だから、1 t では 155 円となる。ペットボトル 500ml の 1 本が 150 円としたら、ペットボトル 1 本と 1 t の水道水が同じという事になる。いかに安くて、新鮮で腐りにくい水道水という事を、しっかり周知して、これは随分安い料金だなと思ってもらうべきだと思う。

(委員)

料金については、少しずつこの会議の状況を出しながら、住民の皆さんの賛成と反対の意見も聞きながら、進めることが必要だと思う。

(委員)

もっと住民に周知するべきだという意見もあったが、非常に良い事だと思う。水道施設を最低限維持するためにはこれくらいはお金が必要ですよということを分かっていただく重要なポイントだと思う。

【次回の審議】

(委員)

企業会計として、今後 10 年間の損益を考えて、単年度での経費、人件費、償却費などの細かなところも次回は出してもらいたい。まずは、試算表を単年度別で 5 年計画くらいあれば数値的な部分も見えてくると思う。

(委員)

財政担当にお願いだが、財政負担の考え方や長期総合計画があるなか、公営企業に対しての町補助金は一般会計の繰入金金的な補助金である。これは毎年平均で概ね 8,000 万円が毎年必要だという定義付けの中で、財政推計上の今後の 10 年間見込まれているという認識でいるが、この不足額は、料金収入の約半分ということになるが、単純に 1.5 倍ほど料金を上げれば良いという計算でもないと思う。

そのため、どこまでは町が負担できるのかという数字と考え方を判断材料にできればと思う。公営企業になってから決算年数が少ない状況ではあるが、意見であったように、資産勘定なども考えて、繰入基準含めて整理をして、次回の資料で提示してもらえればと思う。

(委員)

新たな給水システムという話がある中で、水道組合でも高齢化など、管理も大変な時期に差し掛かっているとも聞いている。同様に自分の家が井戸になったらどうなるのかなど、不安材料もあるため、それらをフォローアップする文言が計画の中にあっただ方が良いと思う。次回までに検討していただきたい。

(事務局)

個人の方の井戸などや地域水道の方への支援については、現状簡易水道事業ではないが、町一般会計で一定の条件のもとで、施設整備に対する補助制度はある。

個人で整備するものは3分の1補助で上限40万円の補助金、給水戸数2戸以上の水道組合などの整備は2分の1の補助制度がある。

また、多様な給水方法について、国から提案されているものがあり、資料にあるように個別浄水装置の設置、運搬給水するなどの事例があるが、このことを考える時に新たにどういう支援をするかというのは別問題でこれから議論していかないといけないと考えている。

【その他】

(委員)

下水道の問題も考えていかなければいけないと思う。水道は、水圧があればスムーズに流れるが、汚泥水は塊があれば、自然に流れるものではない。管が古くなれば他県であったように道路陥没があるかもしれない。今後は下水道も水道を含めて、管路をやめて別な形を考えるということを両方で考えていかないと、水道だけで下水道は何もしないということにはいけないと思う。

(委員)

上水道がある所は下水道が殆どついている。下水道の将来の方が不安だが、その点も含めて、次回議論してもらえたらと思う。

(事務局)

今回は、水道料金のみ改定で、下水道使用料については今後検討していく。

(委員)

他市町で、各世帯で井戸を主に使っている地域もあると思う。井戸水の使い方やそれに対する町としての支援など、先行自治体の事例などを教えてもらえば、これから先の多様な給水方法の参考にもなってくると思う。

(委員)

色々と全体的な話を聞かせてもらったが、どちらにしても一戸あたり4,500円くらいの負担にならないと、維持出来ない事は分かった。町全体で、長いスパンをかけて、先祖代々の土地を守っていく人が多いと思うが、コンパクトシティ化を推進するという考えもあると思う。

また、広島市の水道料金がこれだけ安くて、広島市の水源地がこの安芸太田町にあるという事を踏まえ、例えば清流税という位置付けで、一戸あたり100円くらい下流域の方へ負担をお願いする事ができればどうか。希望としての意見である。

(会長)

町内の一部で広島市の水道が来ている地域があるようだが、広域的な連携、全面とはいかないまでも一部の連携も増えてきていると思う。

(委員)

昨年度の水道のワークショップに参加させてもらって、水道は大変な事になってい

るというのを会の皆様にも伝えてきたが、私達が将来にわたって安心な水を飲むためには、課題がいっぱいあるという事を伝えていきたい。

以上